

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874001403		
法人名	社会福祉法人やながせ福祉会		
事業所名	グループホーム姫路・勝原ホーム認知症対応型共同生活介護		
所在地	兵庫県姫路市勝原区下太田573		
自己評価作成日	平成28年1月10日	評価結果市町村受理日	平成28年5月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成28年2月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念「人権の尊重」を念頭におき、グループホームの理念「地域と共にふれあい安心感のある、馴染みのある関係づくりに努め、その人らしい生活が送れるよう支援します」を職員全員が共有し、利用者さん一人ひとりの個性や主体性を大切にしながら支援している。認知症対応型ということで、認知症の方に大切な一つである。急激な環境の変化を避けるため、出来る限りこの場所で暮せるよう支援すると共に、これまでの生活習慣を少しでも保てるように支援している。又、健康管理のバイタルチェック、口腔ケア、手洗いを徹底し、利用者、職員はもちろん訪問者にも理解をして頂き励行している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

敷地内に特別養護老人ホーム・デイサービス等を複合的に運営し、合同での行事・研修・災害訓練・医療との連携等、運営面で強みが活かされている。保育園も併設され、園児との交流も楽しみとなっている。理念の実践に努め、地域との交流や災害対策に積極的に取り組み、ボランティアの受け入れや地域の福祉避難所として訓練に参加する等、地域との協力体制が築かれている。利用者一人ひとりの生活歴や主体性を大切に個別支援に努め、常勤の看護師を配置して馴染みの環境で長く暮らせるように支援している。実習生の受け入れ等福祉的人材の育成に努め、また、職員の資質向上にも努めて全職員参加型研修を定期的実施しており、職員の定着率も良い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月一回の会議、ミーティング時に、理念に基づいたケアが実践できるよう話し合い、職員が意識統一できるよう努めている。理念は毎日のミーティング時に唱和し、ホールや職員室等に掲示している。	「地域と共にふれあい、安心感のある馴染みある関係づくりに努め、その人らしい生活が送れるよう支援する」という地域密着型サービスの意義を明確にした事業所独自の理念を作っている。職員室やホールの貼り絵の中に掲示し、職員・利用者・家族が共有できるように努めている。職員は毎日ミーティング時にも唱和し、また、新入職員には管理者がオリエンテーション時に理念の内容を説明している。理念を具現化するため、毎年作成する事業所の事業目標に理念に沿った計画を採り入れ、半期ごとに達成状況等を職員の意見を反映させながら振り返っている。また、全職員が年度ごとに自己評価の中で理念への取り組みを振り返る機会を持っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼大会、クリスマス会に地域の方に参加して頂いたり、地域のふれあい祭り、文化祭、秋祭り、お釈迦様祭り、ふれあいサロン等の行事に参加している。	散歩時にはお互いに挨拶を交わし、地域住民が栽培している花や野菜を持参する等、事業所と地域の人々が相互に交流している。地域の伝統文化であるお釈迦さま祭りや、地域の文化祭・秋祭り・ふれあいまつり等に参加や見学をしている。また、併設の特別養護老人ホームと共同開催する「納涼大会」・事業所の「クリスマス会」等に地域の人々が参加している。保育園児も参加するふれあい運動会に地域の方も来訪している。和太鼓・銭太鼓・踊り・老人会等多くのボランティアが訪れ、利用者を楽しませている。「トライやるウィーク」での中学生や介護職員初任者研修実習生の受け入れ、また、災害時の福祉避難所として併設施設と合同で受け入れ訓練に参加する等、地域で必要とされる役割や活動を担っている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	専門学校生や大学生、認知サポーター、トライやるウィーク等の実習生を受け入れている。又初任者研修の講師なども行っている。	/	
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、活動内容、利用者さんの状況等報告すると共に、地域での行事の情報を提供して頂いている。意見や助言等サービスに活かしている。	家族代表、民生委員、元自治会長、地域包括支援センター職員、知見を有する者、利用者も時々状況に応じて参加し、2ヶ月に1回開催している。会議では写真を見てもらいながら利用者の状況・行事や研修等事業所の取り組みの報告や課題等を話し合い、意見交換を行いながら助言・提案を得ている。年度初めの会議で事業計画・目標を説明している。参加者から地域の行事情報の提供を受け、サービスの向上に活かしている。議事録は家族等の目につきやすい場所に掲示している。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターと連携を取り、協力関係を築くよう取り組んでいる。又、運営推進会議にも参加して頂いている。市の職員も参加する姫路市グループホーム連絡会に参加し、情報交換や研修を行っている。	地域包括支援センター職員の運営推進会議への参加を通して、事業所の取り組み等を伝えるとともに、情報や助言を受け連携を取っている。市の職員も参加する「姫路市グループホーム連絡会」に職員が参加し、情報交換等を行っている。また、成年後見人への対応方法等事業所の課題や相談・情報交換等で市担当窓口と連絡を密に取り合い、市担当者も課題解決や相談に協力しており協働関係が築かれている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で身体拘束廃止委員会を設置し月1回の会議を持ち、具体的な行為について検討し、その弊害を認識し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。エレベーターや日中の玄関や窓の施錠は行っていない。	法人の年間研修計画に採り入れ、身体拘束虐待防止委員会が主催し、全職員が参加しやすいよう複数回に分けてロールプレイを交えながら研修を実施している。研修後は「施設内研修アンケート」の提出を義務づけ、意見を次の研修に結び付けている。参加出来なかった職員には、研修内容を個別に説明し周知を図っている。法人として毎月委員会を開催し、具体的事例で防止について話し合い、半期ごとのスローガンを事業所に掲示して身体拘束廃止に取り組んでいる。また、家族にも拘束により予測されるADLの低下等のリスクを説明し、見守りの徹底等対応の検討により、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。事業所は3階にあるがエレベーターは自由に使用でき、玄関は施錠していない。	
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人での高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関連する研修に参加し、虐待が行われないよう話し合いをしている。又、職員がストレスや疲れを溜めないよう勤務日程に配慮すると共に、ミーティング等で話し合いをしている。	上記の研修への参加や委員会等で、全職員が虐待防止について学ぶ機会を確保している。また職員による外部研修受講時には伝達研修を行っている。言葉かけや対応等で不適切と思われる事例があれば、お互いに注意し合い、朝礼やミーティング時に周知している。毎日衛生チェック表で健康管理を行い、職員の日々の表情や言動に留意し、希望休日取得や勤務日程等に配慮しながら、職員のストレスや疲労が利用者のケアに影響を与えないよう取り組んでいる。また、新任職員には、介護技術の修正等技術向上に向けた指導を行っている。入浴時等に利用者の身体状況に留意し、虐待が見逃されることのないよう注意を払い防止に努めている。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修や職員会議で、制度や事業を学ぶ機会を持っている。成年後見制度については、利用者1名である。	事業所内勉強会で、地域包括支援センター職員から「成年後見制度」等権利擁護に関する研修を受ける機会を設けた。職員が閲覧しやすいように資料をファイル化し、職員室の見やすいところに設置している。現在成年後見制度を活用している人もあり、実務を通して制度を知る機会もある。「リーガルサポート」等支援機関の連絡先の資料も準備しており、今後活用・支援を必要とする人があれば、地域包括支援センターと連携しながらいつでも支援できる体制がある。	
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書を本人、家族に疑問点はないか確認しながら順番に細かく説明している。又、家族会でも説明を行っている。	事前面接時に提供するサービスについて概略の説明を行い、契約時には重要事項説明書・契約書を本人・家族に疑問点がないか確認しながら詳細に説明している。利用料金に関する事項については、パンフレットを併用し、別紙料金表を示して説明している。契約内容を改訂する時は運営推進会議や家族会で説明の上、根拠を明記した文書を家族に送り、同意を得ている。施設入所等での解約時には、契約書の「円滑な退所の為の支援」条項に沿って、利用者・家族の意向を確認しながら円滑な移行ができるように情報提供等の支援を行っている。	
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の家族会や面会時、行事等の参加の祭には、希望や意見を聞くようにしている。又、運営推進会議で家族や利用者に意見を出して頂いている。	家族訪問時には、利用者の近況を報告し意見等が出やすいよう努めている。サービス担当者会議時には、家族に来訪を依頼し、来訪できない家族には電話等で意見や要望を聞いている。クリスマス会や誕生会等の行事にはすべての家族に参加を呼びかけ、年1回の家族会開催時には食事を共にする等、意見・提案等を聞く大切な機会としている。利用者に大きな声が出るよう発声練習を採り入れたり、看取りに対応するために常勤の看護師を配置する等、家族の意見・提案を運営に反映させている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議、毎日のミーティングで意見や提案を聞き、必要に応じて事業計画に反映するようにしている。	管理者は日々職員とのコミュニケーションを大切にし、職員会議やミーティング時等に職員からの意見・提案を聞く機会を設けている。また、随時面談の機会を設け、「連絡帳」も活用している。法人の幹部会議で管理者が職員の意見を代表者に伝え、代表者や施設長も随時事業所を訪問し職員と意見交換を行っている。利用者のニーズに合わせた勤務体制の変更等、職員の提案を運営に反映させている。また、職員の異動は基本的に行わない方針である。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(理事長)は施設への訪問を積極的に行い、個々の職員とコミュニケーションを図りながら、勤務状況の把握に努めている。又、給与水準を保ち、希望休日等にも配慮しながら気持ち良く働ける環境作りに努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時のオリエンテーション、月1回の施設内研修を行い、外部研修にも積極的に参加している。又、ミーティングや職員会議で技術や知識に関する情報交換もしている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路市グループホーム連絡会に参加し、他事業者の職員との情報交換や研修を行い交流をしている。その際の意見交換を参考にし、サービスの向上につなげている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面接を行い、現状の状況、不安な事等の思いを受け止め、ゆったりした時間を設け、感情表出が出来るよう、本人も安心出来る関係づくりに努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時より困っている事、不安な事、求めている事等、聞く機会を設け、電話等にも聞く配慮をしている。ホーム訪問の機会が増す雰囲気作りを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	優先順位を見極め「その時」必要なサービスの利用ができるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	有する能力に応じて洗濯、掃除、入浴を見守りのみで行ったり、洗濯たたみ、食器洗い、テーブル拭き、掃除、雑巾縫い等を手伝って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	バス旅行、誕生会、クリスマス会等と一緒に参加して頂いたり、病院への受診、受薬等を依頼している。衣類持参やお菓子、飲料物の購入等の相談を随時行っている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある友人や知人に事業所を訪問して頂いたり、家族同伴で今迄住んでいた自宅に帰り、近隣の方との交流を図ったりしている。	入居前面接等で馴染みの人や場所についての情報の把握に努め「事前面接記録」に、また、お茶の時間等日々の関わりの中で把握した情報は、家族にも確認しながら「介護記録」等に記録し共有している。友人・知人の訪問時には、居室でゆっくり過ごせるように配慮している。馴染みの食堂や自宅周辺への訪問を支援し、また、年賀状等の手紙のやり取りの支援も行っている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間は職員も一緒に 会話などを持つようにしている。職員が間に 入り、利用者同士が交流できるように声を掛 けるなど働きかけている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居者が併設事業所に入居しているので、 行事時や廊下で家族や本人に会った際、様 子を聞いたりコミュニケーションを図ったりし ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	利用者の普段の言葉や、日常会話の中から思い や希望を聞き、意向を出来るだけ添えるように している。意見が聞けない場合は、生活歴等家族 に尋ねている。又、日常の関わりの中で、表情や 気持ちを汲み取れるよう努めている。	入居前の面接時に家族等から、また、利用 者との日々の関わりの中でもお茶の時間等 にコミュニケーションづくりを行い、思いや意 向を把握している。意思の疎通が難しい利用 者は、質問の仕方を工夫したり、表情や言動 等から推察し、利用者の立場に立って時々 の状況に応じた支援を行っている。また、耳 の不自由な利用者には耳元でゆっくり話しか ける等、身体状況に応じた個別の配慮を行っ て思いや意向の把握に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	利用者の一人ひとりの生活歴やライフスタ イルの具体的な情報を把握しよう努めてい るが、プライバシーに立ち入ることなので充 分配慮している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	毎日ミーティングやカンファレスで一人ひと りの過ごし方を把握できるよう努めている。 又、本人の出来ることを一つでも多く発見で きるよう努めている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族には面会時等に希望や意見を聞いている。訴えられる利用者からは想い等を聞き、職員にはミーティングや職員会議での意見や気づきを介護計画に反映している。	「24時間アセスメントシート」や「フェイスシート」を基にアセスメントを行い、サービス担当者会議で家族から把握した希望や意向を踏まえ課題を抽出し、「施設サービス計画書」を作成している。作成に当たっては、ミーティングや職員会議で話し合った職員の気づきを参考にしながら、再アセスメントを行い、栄養士・理学療法士・作業療法士等とも相談し、基本的には6ヶ月ごとに作成している。全利用者について、計画達成のためのサービス内容の内、特に留意すべき項目を「ケアチェック表」に取り上げ、毎日ケアチェック表を用いて○×で実施状況を確認し、各種チェック表やケース記録も基にして毎月モニタリングを行い、次の計画に結び付けている。利用者の状況や本人・家族の希望・意向が変化した時は、期間に関係なく現状に即した新たな計画を作成している。	計画書に挙げた項目は全項目についてモニタリングを行うこと、評価欄を設けることが望まれる。また、計画に基づいたサービスの実施状況が明確になる記録方法の検討を期待する。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等を個別記録に記入し、ミーティングや職員会議で情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、通院等必要な支援は柔軟に対応している。歯科往診や嘱託医、看護師との医療連携体制を活かし、風邪等の受診回避を図っている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園、小中高校生との交流会に参加している。地域のとんどや秋祭り、ふれあいサロン等に参加したり、クリスマス会には地域の方にも参加して頂いている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も主治医の変更は特に勧めたりせず、希望の病院を受診している。通院介助については家族の都合等では臨機応変に対応している。	契約時に意向を確認し、利用者・家族が希望する受診を支援している。現在は、すべての利用者が緊急時の対応・投薬の利便性等から週1回の内科往診医をかかり医としている。心療内科医による定期的な往診があり、希望者には週1回歯科医、月1回外科医の往診がある。また、当歯科医とは別に、月1回嚙下機能を診る歯科医が来訪している。通院介助は基本的には家族が行うこととしているが、状況に応じて事業所が臨機応変に対応している。受診結果は看護師からの指示や家族からの報告も「施設介護経過」に記録として残し、留意すべき事項は連絡帳で職員間で共有を図り、必要に応じて家族に報告している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や些細な表情の変化が観られた場合は、速やかに看護師に報告し、適切な医療との連携につなげている。	/	/
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と相談しながら本人に関する情報の提供やケアについて話し合っている。入院時は出来る限り毎日面会に行き、入院によるダメージの軽減と早期の退院ができるよう努めている。又、病院関係者と情報交換を行っている。	利用者の状況を記載した「看護情報提供書」と「日常生活の援助状況」を常備し、入院時には家族の了解を得て、医療機関に情報として提供している。入院中は、頻回に見舞いに行き不安の軽減に努め、医療連携室と連携を図りながら早期の退院に向けた支援を行っている。利用者の状況によっては食事介助を支援することもある。退院時にはカンファレンスに参加し、「看護サマリー」の提供を受けて退院後の事業所での支援に活かしている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期より主治医、ケア関係者と話し合いを繰り返し、その時々家族の意向を確認しながら対応するようにしている。	契約時に、重度化・終末期に関する事業所の方針を「看取りケアに関する指針」で説明し、家族の意向を確認している。重度化の段階を迎えた場合には、家族の意向を確認しながら、かかりつけ医等関係者と支援方針を繰り返し話し合い、「終末期ケアに関する同意書」で家族の意向を確認し同意を得ている。話し合った支援方針は「施設介護支援経過」に記録として残し、介護計画の見直しに反映させている。また、看取りに関する研修を実施し、看取り時には栄養士等も参加してチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルがあり、AEDの対応等の研修を受けている。又、緊急連絡先の一覧を掲示している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回の避難訓練、年1回の消防署立ち合いのもとで避難訓練を実施している。地震等の対応はマニュアル等で研修している。	月に1回、設定を変えながら、法人合同で、避難誘導等の総合訓練を実施している。年に1回は消防署の立ち会いもある。訓練は夜間帯想定も含め、利用者も参加している。事業所の夜勤専従職員には、消火器や通報装置の使い方を教えている。地震等の災害対応については、マニュアルを用いて話し合っている。運営推進会議等を通じて地域へ協力を呼びかけ、福祉避難所としての訓練に参加する等、地域との協力関係を築いている。居室入口に、居室の位置と避難経路を明示したカードとLEDライトを設置している。おかゆ・缶詰・飲み物等をグループホーム内に備蓄・管理している。	夜勤専従職員も参加して実践的な訓練を実施し、全ての職員が利用者を安全に避難誘導できる方法を身につけておくことが望まれる。また、災害対応マニュアルを1階には備え付けているが、事業所にも備え付けておくことが望まれる。

自己 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングや職員会議等で、常に利用者の誇りを尊重し、言葉掛けや対応に留意するよう話し合っている。入浴や排泄介助はマンツーマン対応をし、全員が個浴、トイレ対応である。	新人研修で人権尊重やプライバシー確保について研修を行うとともに、法人でも外部講師を招いて研修を実施し、参加職員が職員会議で伝達している。ミーティングや職員会議でも、具体例を用いて利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について話し合っている。ブログには利用者の写真は使用せず、写真をホームだよりに掲載したり事業所内に掲示することについては、口頭で同意を得ている。個人記録類はドアで仕切られた職員室に保管して、個人情報の保護にも取り組んでいる。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアプラン作成時や日常生活(食事、入浴、レク、散歩、家事)等で利用者の意見を聞いている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の予定はあるが、起床や就寝、食事、入浴の時間等、本人の体調や一人ひとりのペースに合わせている。レク等は、その日の希望にそったものを行っている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出困難な利用者は毎月訪問理容を利用している。外出を兼ねて家族と毎月美容院で好みの髪型をしたり、行事等で化粧をしておしゃれを楽しんでいる。又、起床時や入浴前、外出前に着たい衣類を職員と共に選んでいる。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	グループホーム職員が食事作りをする日については、利用者の希望や好みを取り入れ献立を考えている。個々の力を活かし、準備や後片付け等を職員と一緒にやっている。	事業所では土・日・祭日は利用者の希望を採り入れて献立を考え、家族が届けた野菜等を活用しながら季節感に配慮した食事づくりを行っている。他の曜日やミキサー食等は併設特別養護老人ホームの厨房で用意され、施設の厨房でつくられた食事に関して、利用者の好みや硬さ等を管理栄養士に伝えている。利用者も、お盆拭き・下膳等を手伝っており、一人ひとりの好みや力を活かした支援を行っている。朝食は菓子パンやデザートを日替わりで提供し、また、食事形態や嗜好にも対応して、食べる楽しみを持てるよう支援している。時には少人数での外食の機会を設け、随時手づくりのおやつづくりも行っている。食事時には利用者にはリハビリを兼ねて車椅子から肘掛椅子への移乗支援を行う等、その人らしく食事を楽しめるよう支援している。職員も食事介助を行いながら同じ食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月火水木金は特養の栄養管理士、土日祝日はグループホーム職員がメニューを考えているので、栄養のバランスが図られている。水分の不足がちな利用者は好みの物や、タイミングに配慮し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとり口腔状態や本人の力に応じ口腔ケアを行っている。利用者の状況に応じて歯科受診を受けている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握しながら随時トイレ誘導を行っているが、夜間は利用者の状態によってオムツ使用を行う場合もある。パッドは一人ひとりにあったものを随時検討し使用している。	排泄チェック表を活用し、排泄状況やパターンの把握に努め、日中はトイレでの排泄を支援している。夜間は、睡眠に配慮しながら、利用者の状況に応じた支援を行っている。一人ひとりの現状に合った排泄用品の選択やパットのサイズの検討等、おむつ類を減らすよう努めている。排泄用品の持ち運び時やトイレ誘導時等は周囲に配慮し、安全確認後はトイレの外で見守る等、プライバシーの確保や羞恥心の軽減に努めている。また、定時・随時にトイレ掃除を頻回に実施し、快適な排泄環境づくりに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな利用者には、水分や運動等を働きかけ、食後のトイレ誘導を行っている。便座に座った際、足が床にとどかない利用者には踏み台を使用し、前屈みになり踏ん張れるようにしている。下剤は、最小限の使用で対応している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週2～4回、午後浴と夜間入浴を設け、個々の希望や体調に合わせて入浴できるよう支援している。身体が重度になった場合でも福祉用具や2人介助で工夫しながら対応し、慣れ親しんだ個浴で入浴できるよう支援している。	基本的には週2～4回の入浴とし、午後浴と夜間浴を採り入れ、利用者の希望・体調・生活習慣に合わせて入浴出来るよう支援している。重度化しても個浴で入浴出来るように、福祉用具の活用や二人介助での支援を行い安全に入浴できるように取り組んでいる。異性介助を嫌がる人は同性介助で、また、入浴を好まない人には声かけや誘導のタイミング等の工夫を行っている。入浴を楽しむことができるよう、ゆず湯や好みの入浴剤の使用を計画している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホールソファや談話室、居室などで自由に休息したり、眠ったりして頂いている。又、個々や時々状況に応じて、昼寝や休息を勧め対応している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服用する薬の目的や副作用、用法や用量を話し合い、いつでも確認できるようにしている。服薬時は誤薬防止のためダブルチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かし、本読み、詩吟、洗濯たたみ、作品作り、習字等得意分野で力を引き出せるよう支援している。無理強いせず、手伝いをしていた際は感謝の言葉を伝えている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ドライブ、買い物、外食、散歩、美容院等、戸外に出掛けられるよう努めている。家族の参加も募り年1回のバス旅行を実施している。又外泊、外出に出掛けられるよう支援している。	気候の良い時期には遊歩道散策や園庭での外気浴を行い、併設特別養護老人ホームでの交流会(カラオケ・習字・上映会等)にも頻回に出かけている。利用者の希望を聞き、ドライブを兼ねて菊花展等へも出かけている。戸外では車イスが必要な利用者も状況に合わせた移動に配慮して、外出できるように支援に努めている。姫路城見物・ミュージアムでの調理体験等、普段は行けないような場所でも、車イス対応ができるか等下見を行った上、家族の協力を得ながら出かけられるよう取り組んでいる。利用者の重度化とともに日常的に戸外に出かける頻度が減少傾向にあるため、個別の「外出支援記録」を作成し、利用者一人ひとりの希望に沿った外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	バス旅行や買い物外出、初詣等にはお金を所持し楽しめるよう支援している。日常のお金は事業所で管理している。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一人ひとりの有する能力に応じて電話を使用したり、手紙のやり取りが出来るよう支援している。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間やホールには習字、生け花、作品、写真等を飾り、観葉植物や鉢植えを置いている。生活感や季節感を取り入れ、居心地の良い場を整えている。	天井が高く、天窓から自然の光を取り入れ、明るく広い共用スペースがある。全体に木調の温かみがあり、食堂に続いた畳のスペースには掘りごたつ・手作りを含めた数種の雛飾り・本棚等が設けられ、懐かしさを感じられる。季節の花や観葉植物・利用者と職員が一緒に作った季節の飾り付け・習字・日めくりカレンダー等が飾られ、季節感・生活感がある。適所にソファが配置してあり、利用者がゆったりと居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	園庭にはベンチを置き日光浴や園児との触れ合いをしたり、テレビ前や出入口付近にはソファやテーブルを置き利用者同士でお喋りや自由に過ごせる工夫をしている。又、新聞や雑誌を置いている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、取り付けのクローゼット、洗面台は各部屋共通だが、個々にお位牌、仏壇、アルバム、タンス等の家具などをを持ち込み、家族の写真を飾っている。ベッド位置等様々で、個々が居心地よく過ごせるよう配慮している。	居室のベッド・クローゼット・洗面台等は事業所が準備しているが、アルバム・位牌・家族の写真・タンス・鏡台等利用者が使い慣れたもの、馴染みのものが持ち込まれている。馴染みのものが少ない居室には、利用者の作品等を職員が飾り、落ち着いて居心地よく暮らせるよう配慮している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレ、リネン庫、洗面所等のドアが木目調であるので、大きく分かりやすく表示し、間違わないよう配慮している。		